

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、一問一答方式で質問します。

最初に環境行政について、家庭ごみ回収の有料化について質問します。大分市清掃事業審議会は、5月18日、家庭ごみ有料化について・中間答申をおこなないました。その主な内容は、手数料を徴収するごみは、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」とし、「資源物」は対象外としています。手数料の徴収方法は「指定ごみ袋方式」、料金体系は排出量単純比例型とし、手数料の額は、ごみ袋の容量1ℓあたり1円。また販売方法、減免措置、実施時期、周知方法、ごみ減量・リサイクルを推進するための施策を検討する必要もあるとしています。

大分市は、一般廃棄物・家庭から出されるごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」にもとづいて、大分市一般廃棄物処理基本計画を策定し、市の責任において、家庭ごみの収集及び処分をおこなっていると、わが党議員の質問に答弁されています。憲法25条2項において「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と謳っています。また一部民間委託した地域で、事業者の回収後に、市の収集車であらためて回収する事態があることをみれば、市が直営でおこなうことが当然と考えます。

大分市は、家庭ごみの有料化は、ごみの発生抑制や排出抑制、さらには資源ごみに対する分別の徹底が図られることから、循環型社会の実現にむけた有効な手段の一つとしています。中核市41市における家庭ごみの排出状況を見ますと、有料化を実施している8市のうち7市は少ないほうに位置していますが、32位の自治体もあります。一方、奈良市は有料化していませんが、排出量は一日1人あたり524gと群を抜いて少なくなっています。奈良市では、

分別がすすんでいるとも聞いています。

そこで質問しますが、有料化に頼らず、4 R運動の推進などで、ごみの減量化、経費の軽減をすすめる考えはないでしょうか見解を求めます。(質問1)

大分市は、家庭ごみの有料化は、一般的に負担は排出量に応じたものとなるから、費用負担の公平性が確保できるとともに、さらなるごみの減量、リサイクルにつながるとしています。「一般的に」と前置きがありますが、その趣旨はどのようなものでしょうか見解を求めます。(質問2)

家庭ごみの有料化によって、「お金を出せば分別の必要はない」と、ごみの減量、リサイクルとは逆行することになりかねません。見解を求めます。(質問3)

レジ袋などを利用して排出できていた家庭にも、できるだけ安いごみ袋の購入をしている家庭にも、一律に負担を増やすことになりますが、市民生活を守るうえからも、有料化は見送るべきではないでしょうか。(質問4)

不法投棄の発生を危惧されていますが、不法投棄の大きな要因は、処理費用の負担にあると思います。監視を強めるとしていますが、そうした方向ではなく、費用負担が困難な家庭には減免などの措置を拡充して、経済的な問題での不法投棄を減らすべきではないでしょうか見解を求めます。(質問5)

つぎの質問にうつります。議第67号・大分市児童福祉施設等に関する条例の一部改正について、質問します。市立保育所の民営化については、3月議会でも議論しましたが、議案が提案されましたので、あらためて質問します。

市長は「公立保育所と民間保育所の役割分担というものを、当然、今後図りながら、これからの保育ニーズに対応していかなければならない」と、私の質問に答弁されています。そこで質問しますが、公立の保育所の位置づけについて、あらためて見解を求めます。(質問6)

市長は、「公立保育所の建設には国からの助成がない、民間にはある、民間の活力を活用することは、厳しい財政状況の中で当然、考えていく一つの方策」とも答弁されています。今後、施設の老朽化がすすんでいくなかで、民営化をすすめる危惧があります。民営化は行政改革の一環ではないでしょうか、見解を求めます。(質問7)

つぎの質問にうつります。「社会保障と税の一体改革」において、消費税増税の議論が重大な局面を迎えています。

消費税増税によって「社会保障はよくなる」「全額を社会保障に使う」と、政府は説明しています。しかし子ども手当の廃止と年少扶養控除の廃止によって、年収400万円台の中盤より上の世帯では、実質手取りがマイナスになります。年金は3年間で2・5%の削減です。年金・医療・介護の保険料・利用料も大幅なアップがすすめられようとしています。社会保障の充実にならない改革と考えますが、見解を求めます。(質問8)

景気・財政に与える影響はどうでしょうか。ただでさえ国民の所得も消費も落ちこんでいるときに、13・5兆円もの消費税の増税をおこなえば、日本経済の6割を占める個人消費、日本の雇用の7割をささえる中小企業に大打撃を与えます。経済が悪くなれば、財政は悪化することはあきらかです。消費税

が3%から5%に増税される前の1996年と2010年を比べると、税収は90・3兆円から76・2兆円に、14兆円も落ち込んでいます。地方自治体もどのような状況ではないでしょうか。大分市財政にどのような影響を与えてきたのでしょうか、見解を求めます。(質問9)

消費税の逆累進性も問題です。野田首相は「逆累進性対策は必要」と述べています。財務省は、軽減税率なら3・1兆円、給付付き税額控除なら2・5兆円が必要と試算しています。増税分の一部が吹き飛ぶ矛盾をはらんでいます。低所得者に重い負担となる消費税について、どのような見解をもたれているのでしょうか、見解を求めます。(質10)

消費税を転嫁できず、身銭を切って納めているのが、多くの中小業者の実態です。野田首相は「実態を踏まえた方策を検討」といっています。現在でも身銭を切っている状況で、10%になれば廃業という事態が続出することは必至ではないでしょうか、見解を求めます。(質問11)

最後の質問にうつります。鳥獣被害について質問します。サルによる農作物被害に苦しむ津久見市で、農林水産省の100%補助事業で「サル追い払い犬」を養成し活動されています。

大分市でも、高崎山管理公社で、4頭の「サル追い犬」を管理し、農作物被害や精神被害の回避対策の手法として利用していると聞いています。その成果はどのようなになっているのでしょうか、見解を求めます。(質問12)

大分市内のサル被害のある地域で、要望のあるところでは、農林水産省の事

業を活用して「サル追い払い犬」事業をすすめてはどうかと考えますが、見解を求めます。(質問13)

【自転車の安全対策】

つぎの質問に移ります。交通安全計画にかかわって質問します。昨今の自転車による交通事故の多発によって、規制を厳しくしようという計画・取り組みがおこなわれています。

大分市においても、同様の規制がおこなわれると、どのような事態になると考えておられるでしょうか、見解を求めます。(質問7)

自動車、バイク、自転車、歩行者を完全に分離することができれば、交通事故は激減すでしょう。しかしかなりの困難がともなうことは必至です。そこで質問しますが、分離するための対策をどのようにすすめていく考えか、見解を求めます。(質問8)

つぎの質問に移ります。緊急通報システムについてです。NTT回線しか利用できません。全部の会社を利用できるように研究をすすめる考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問9)